

第3回公立北部医療センター整備協議会 議事概要

日時 令和3年3月25日(木) 14:30-16:00 (公開)

場所 ホテルゆがふいんおきなわ あけみおの間 (名護市宮里)

参加者

協議会委員 沖縄県 謝花副知事、大城保健医療部長
沖縄県病院事業局 我那覇局長
名護市 渡具知市長、国頭村 知花村長、大宜味村 宮城村長、
東村 當山村長、今帰仁村 比嘉副村長(代理)、本部町 平良町長、
恩納村 長浜村長、宜野座村 當眞村長、金武町 仲間町長、
伊江村 島袋村長、伊是名村 前田村長、
北部地区医師会 上地会長、琉球大学病院 大屋病院長
(伊平屋村 欠席)

事務局 沖縄県保健医療部 真栄城統括監、
医療政策課 宮城課長、川満班長、城間、具志、野原
株式会社システム環境研究所 佐藤洋周、小西正明

【議事概要】

1 副知事挨拶

本日の第3回協議会では、建設予定地の選定など基本構想策定にかかる審議のほか、次年度の基本計画策定スケジュールにかかる審議、そして収支シミュレーションの作成状況の報告を予定している。いろいろとご議論賜りたい。

2 幹事長(保健医療部長)の幹事会報告

第3回公立北部医療センター整備協議会幹事会での主な議論を4点報告する。

ア 1点目、「議事1の(1)パブリックコメントの実施結果」について、資料1の別冊「パブリックコメント意見に対する協議会の考え方(案)」において、整備協議会ではなく県や病院事業局の考えが示されている箇所があったことから、実施主体が整備協議会なのか、あるいは県なのか分かりやすい表現に修正してはどうかとの意見をいただいたため、そのように該当箇所を整理して修正している。

イ 2点目に、「議題1の(2)建設予定地の選定」について、これまでに示してきた3カ所の建設候補地について、幹事会ではそれぞれの候補地の比較検討結果などについて確認・審議したうえで、「農業大学校移転後の敷地」が建設予定地として適当であるということを全会一致で判断したことから、協議会にそのようにお諮りすることになった。

ウ 3点目に、「議題1の(3)基本構想の策定について」は、お手元の資料の内容で幹事会の確認をいただいた。

その他、幹事会から「公立北部医療センター」の名称について「公立沖縄北部医療センター」と変更し、「沖縄」という文字を入れてはどうか、との提案があった。理由は、「北部医療センター」という名称では、国内のどこにある病院なのかが不明確であること、また、医師等の採用活動を行う上で、沖縄にある病院と分かるようにした方がよいという内容である。

なお、新病院の名称は「北部基幹病院の基本的枠組みに関する合意書」の中で定められており、その変更については協議会に諮る必要があると判断したため、幹事会で議論した結果、幹事会の総意による提案ということで、本日資料3-2に議案として出させていただいている。

エ 最後に「議題2 令和3年度スケジュール」について、一部事務組合や財団法人の設置、財政負担のあり方などの具体的な調整スケジュールや、地域住民への説明会についての質問があったため、本日の資料4には大まかなスケジュールを提示している。具体的な時期等については、協議会、市町村と調整しながら決定していきたいと考えており、令和3年5月に予定している幹事会でより詳細な説明を行うということで幹事会ではご理解いただいた。

3 議題1(1) パブリックコメントの結果について

(1) 事務局から以下の内容について資料で説明(資料1及び資料1別冊)

ア パブリックコメントの実施結果について

イ パブリックコメント意見に対する整備協議会の考え方(案)について

(2) 質疑等での発言

特になし

(3) 協議結果

ア 謝花副知事

このような内容でよいか。「了」とすることで進めさせていただきたい。

イ 全会一致で原案どおり了承

4 議題1(2) 建設予定地の選定について

(1) 事務局(医療政策課及び株式会社システム環境研究所)から、以下の内容について資料で説明。(資料2及び資料2別冊)

ア 建設候補地選定について(株式会社システム研究所)

候補地選定における前提条件の考え方、評価方法及び採点結果、各候補地に関する考察等

イ 建設予定地の選定(案)について

パブリックコメント意見の状況、3候補地の評価（採点結果）を踏まえた建設予定地（幹事会案）について

(2) 質疑等での発言

ア 名護市 渡具知市長

候補地に関するパブリックコメントを見ていると、名桜大学周辺について、かなり良好な、いい条件ではないか、というような意見があるが、農業大学校の跡地と、名桜大学周辺の土地を評価した場合に、大きな項目で違っているところをいくつか説明いただきたい。

(回答) (株)システム環境研究所 小西

資料の5ページ目、「その他の法令」の項目について、農業振興地域、森林法による許可、そして森林地域の開発許可に対する期間、その点において名桜大学周辺地においては、一般的に他の候補地と比較して非常に時間がかかるということが挙げられる。

そして3番目、「敷地の形状と安全性」の項目。名桜大学周辺地については、非常に高低差が大きい。標高約140mから約100mで、15度から30度と非常に勾配の大きい敷地である。その中で平坦地が非常に少なく病院敷地とするためには大規模に開発しなければならないという問題がある。災害リスクでは敷地の形状と安全性という点で、他と比べると評価が低くなっている。

次に6ページの4番「交通アクセス」について。名桜大学は市街地から少し離れた場所にあり、そこへのアクセス道路名桜大学線は整備されている。しかし、名桜大学から病院建設が見込まれる敷地にアクセスするためには、谷を渡るために橋をかけないと届かない状況がある。また、現在、建設候補地の北側と東側に市道があるものの、3m幅で未舗装箇所もある。これを完全に道路として整備するためには、法面工事等時間が掛かる。これらの点で、「交通アクセス」の項目で点数が低くなっている。

最後に建設事業、建築着工までのコストについて。先に申し上げた敷地、地盤の形状、勾配という状況から大規模な造成工事を伴うことになる。道路整備、ともすると橋を架けることまで含めると、非常に大きな費用が掛かるであろうという点が、他の候補地と極端に違うところである。

イ 名護市 渡具知市長

最後にある「建設事業」のスケジュールの中で、農業大学校の敷地跡地においては2024年度が解体と記載があり調整を要するということだが、農業大学校跡地に決定した場合、当初、令和8年としていた北部医療センターの開院は厳しいという意味なのか。

(回答) 事務局 医療政策課 城間

農業大学校は、令和6年度に解体工事が入る予定になっている。我々としては

解体工事のスケジュールと別に、病院の工事が入れるよう、農業大学校敷地内で作業できるスペースを調整しながら、同時並行で進められるよう今後検討していきたいと考えている。スケジュールへの影響は最小限に抑えて、予定どおり令和8年度中に開院できるよう考えていきたい。

ウ 本部町長 平良町長

前提条件として、農業大学校の移転を伴う。新しい農業大学校の校舎、寮、そして畜舎を含めて、移転をより加速するような体制を是非しっかり整えていただくようお願いしたい。

(回答) 事務局 保健医療部 真栄城統括監

農林水産部側のスケジュールも考慮する必要はあるものの、北部医療センターがスケジュールどおり進められることを第一の命題として農林水産部とは綿密に調整を進めていきたい。

エ 本部町 平良町長

これを機会に是非、農業大学校についても次代の農業を担う人材の育成機関なのでしっかりとした整備をお願いしたい。

オ 宜野座村 眞眞村長

いま、県農林水産部とは宜野座村も密に連携をとり、基幹病院の移転のことも念頭に置きながら、スムーズに協議しているところだと認識している。両施設が予定どおり造れるよう、村としても対応していきたい。

カ 琉球大学病院 大屋病院長

現在、医療は急激に変化しており、病院で雇用する職員数はどんどん増えている。琉大病院は、西原町にできて40年経過し、丘の上にあり全体の土地（面積）は非常に大きいですが、拡張できず駐車場が造れない。別棟を造るにも建設場所がなく、病院を建て替えしようにもできない。このような問題が40、50年経つと生じてくることがあるため、敷地面積については十分に考えて検討いただいた方がよい。また、駐車場一つを増やすにも、谷を埋め、山を切り開くということは相当なコストがかかるということを考えておいた方がよい。

もう一点、災害ということに関して、確かに丘の上であれば津波は来ないが、災害対策本部は街の中心である名護市役所に設置されることがあり、そこでの密な連携が災害の基幹病院には求められることが、資料には書かれていない。

加えて、救命救急指定により多くの救急患者を診ることになると思うが、どうしても北部医療センターでは完結できない患者が出たときに、それをヘリコプター又は救急車で搬送する上で高速道路が近いこと、ヘリが確実に飛ばせるということも非常に重要なポイントと考えている。最終的に決定される際にはその点もご考慮いただければと思う。

(3) 協議結果

ア 謝花副知事

建設予定地について、順位としては、農業大学校移転後の敷地が99.2点、名護商業高校跡地が78.6点、名桜大学周辺地が74.2点で、農業大学校が高い。いろいろご意見いただいたが、幹事会でも農業大学校跡地を建設予定地とすることで全会一致が出ている。本協議会においても敷地を農業大学校移転後の敷地ということで、決定してよいか。

イ 全会一致で農業大学校移転後の敷地を建設予定地として選定。

5 議題1(3) 基本構想(案)について

(1) 事務局から以下の内容について資料で説明。(資料3-1、資料3-2、資料3別冊)

ア 基本構想の策定について(基本構想(素案)と基本構想(案)の修正箇所比較)

イ 「公立北部医療センター」の名称変更について(幹事会提案)

ウ 基本構想(案)冒頭「はじめに」の文案について

(2) 質疑等

ア 北部地区医師会 上地会長

部長が冒頭で報告された北部医療センターの名称について、医師会病院は常に全国でリクルート活動しているが、やはり「沖縄」と入れないとどこにある病院なのかわからないという問題点があるため、是非、これはお願いしたい。

イ 宜野座村 當眞村長

基本構想について、資料3-1の1ページの修正案「ICT双方向含めた」とあるが、「双方向」をあえて入れる必要はあるのか。

また、「はじめに」の文案について、6行目から7行目の部分、「この2病院体制は、医師の分散や患者の分散」と2度「分散」という文言が出てくるため整理をしてはどうか。

(回答) 事務局 医療政策課 城間

どちらもご指摘の内容を踏まえて修正させていただきたい。

ウ 本部町 平良町長

新たな沖縄振興計画の中に、「公立北部医療センターの整備」というのを、具体的に踏み込んで文言を盛り込むのか。

(回答) 保健医療部 大城部長

現在、新たな沖縄振興計画の骨子案について県庁内部で協議を進めているところであり、骨子案の中に盛り込む予定である。

(3) 協議結果

ア 謝花副知事

名称について、公立沖縄北部医療センターと「沖縄」と入れてよいか。

基本構想について、名称に「沖縄」を入れ変更する。その他の部分について、

了承ということでしょうか。

イ 名称変更及び基本構想について、全会一致で了承

6 議題2 令和3年度スケジュールについて

(1) 事務局から、資料4を用いて令和3年度のスケジュール（案）について説明。

(2) 質疑等

ア 本部町 平良町長

整備推進室を中心に、この計画が全く遅れをとらないようにスピーディーにお願いします。

(回答) 保健医療部 大城部長

しっかりと頑張ってもらいたい。

(3) 協議結果

全会一致でスケジュールについて了承

6 報告事項 収支シミュレーションの作成方法について

(1) 事務局から、資料5を用いて収支シミュレーションの作成方法について説明。

(2) 報告内容に関する質疑等

ア 質疑は特になし

7 意見交換

特になし

以上